

産業成長戦略（連携テーマ）の平成25年度の進捗状況等

目 次

- 1 （連携テーマ）産学官連携による力強い産業の礎を築く・・・ 1
- 2 （連携テーマ）中山間の暮らしを支える産業づくり・・・ 3
- 3 （連携テーマ）産業人材の育成・確保・・・ 4

【概要・目的】 県内の産学官の連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、学の研究開発機能を活かした新産業創出を図るため、県内企業による事業化の可能性の高い産学官共同研究を重点的に支援する。また、県内の産学官連携の仕組みづくりを行い、科学技術を活かした産業振興や地域の活性化を図る。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

- 1 産学官連携会議
 - テーマ別部会では、共同研究に関する議論が進められ、短期的に取り組めるテーマは平成25年度からの実施をめざすこととした。
- 2 中期テーマ研究推進事業
 - H23年度採択研究は、着実に研究が進められ、具体的な研究成果(化粧品などの試作品づくり、特許出願準備など)が生まれつつある。(H23年度からの継続研究3件、H24年度新規研究2件実施)

課題

- 1 産学官連携会議
 - ・テーマ別部会発の研究テーマの実施に向けた体制づくりと支援
 - ・防災産業交流会や成長分野育成研究会と連携した部会活動の推進
 - ・共同研究を推進するコーディネート機能の強化(産学官連携推進チームを補完する外部人材の活用)
 - ・機能性食品や化粧品、医療関連機器分野における研究開発及び事業化などへの重点的支援
- 2 中期テーマ研究推進事業
 - ・中期テーマ継続事業の事業化を視野に入れた進捗管理
 - ・有望な研究テーマの芽出し段階からの支援

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

- 1 産学官連携会議
 - (1) 産学官連携会議 (9/12、12/25)
 - (2) 新エネルギー部会 (11/29)
 - ・研究テーマ探索や県関連事業の報告と意見交換
 - (3) 防災部会 (6/3、12/13)
 - ・防災産業交流会への参加や部会活動に関する報告、意見交換
 - (4) 食品部会 (5/29、12/4)
 - ・食品部会が取り組む研究テーマの検討状況の報告と、今後の進め方の協議
 - ・食品の機能性表示や大学の研究補助者の確保に関する意見交換
 - (5) 個別テーマごとの活動
 - ・食品機能性表示検討会 (5/24)
 - 県関係課で情報共有及び意見交換を行い、生鮮食品と加工品とに分けて費用対効果、リスク等を検証しながら引き続き検討する。
 - ・新エネルギー研究テーマ探索 (6/13、11/19、12/6)
 - 木質バイオマス熱利用、小水力発電事業に取り組む企業を訪問し、産学官共同研究の可能性を探った。
 - ・薬事法に関する講演会開催 (6/28)
 - 講演会参加者80人、個別相談会利用5社、アンケートでは6社から医薬部外品の製品化などに取り組みたいとの意向が確認できた。
 - ・医療関連機器開発に関する専門家派遣 (11/11)
 - 2 中期テーマ研究推進事業
 - ・継続事業5件の研究開始 (4/1~)
 - ・H25新規事業公募を実施し、研究テーマ4件の応募があった。(4/1~5/31)
 - ・H25新規事業の1次審査委員会(6/14)及び2次審査委員会(7/5)の開催
 - ・H25新規事業2件の研究開始 (9/18、9/26)
 - ・育成研究支援事業公募を実施し、研究テーマ3件の応募があった。(7/19~8/9)
 - ・育成研究支援事業審査委員会の開催 (8/26)
 - ・中期テーマ継続事業の事業化に向けた意見交換会の開催 (9/10)
 - ・育成研究支援事業3件の研究開始 (9/26)

課題

- 1 産学官連携会議
 - ・テーマ別部会で検討された個別テーマの推進
 - ・継続研究や事業化につなげるための産業振興センター等との連携強化
 - ・大学の研究体制の充実

平成26年度の主な取り組み(予定)

- 1 産学官連携会議
 - (1) 連携会議(3回)
 - ・産学官連携に関する情報共有
 - ・テーマ別部会や中期テーマ研究推進事業、人材育成、産学官民連携に関する意見交換
 - (2) 各テーマ別部会(3回程度、活動や個別テーマの検討は随時)
 - ・部会発研究テーマの実施状況の情報共有と意見交換
 - ・県の関連事業等の情報共有と意見交換
 - (3) 医療関連分野アドバイザー派遣事業(5回程度)
 - ・機能性食品や化粧品、医療関連機器分野等に関する企業訪問によるニーズの確認、勉強会等の開催及びアドバイザー派遣の実施
 - (4) その他
 - ・戦略産業雇用創造プロジェクトでの産学官連携研究テーマの実施(2テーマ)
- 2 中期テーマ研究推進事業
 - ・新規研究テーマの公募及び実施(公募:4~5月、実施:8月~、2件予定)
 - ・起業支援型地域雇用創造事業の活用による研究の実施(4月~10月、2件)
 - ・継続事業(H24、25年度採択分)の事業化に向けた意見交換会の開催(9月)
 - ・産業振興センター等との連携強化等による事業化に向けた支援

【目指すべき姿(平成27年度末)】

産学官連携産業創出研究推進事業による事業化件数
3件以上

平成25年度の到達点

今年度で終了となる中期テーマ研究推進事業の共同研究(3件)の事業化及び事業化研究計画の確立

直近の成果(アウトカム等)

中期テーマ研究推進事業の継続事業については、マイクロバブル発生装置や血管可視化穿刺ナビ装置の試作品の開発や、機能性を生かした化粧品の安全性評価に加え、新たに製品化を目指す県内企業が出現するなど、研究成果の事業化3件の目標達成に向けて着実に進みつつある。また、医療機器の製造販売資格を有する新会社(大学発ベンチャー企業)の起業や特許出願、新たな研究を進めようとする動きにつながっている。

分野：農業分野

テーマ：環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目、全地域へ広げていく。

また、オランダとの友好園芸農業協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・多収技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸システム」を構築する。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

◆IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・IPM技術体系品目数5（H20）→11（H23）
- ・天敵普及率（H20→H24）ナス類41%→77%、ピーマン類59%→91%
- ・土着天敵リレー体制（温存ハウス活用市町村数3（H20）→13（H24））

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

各種交流事業を通じて学生や研究員の資質が向上するとともに、オランダとの連携が強化された。

- ・友好園芸農業協定の締結（H21）
- ・技術交流訪問団の派遣

21年度：44名、22年度：32名、23年度：25名、24年度28名

・農大生の短期訪問

21年度：4名、22年度：14名、23年度：9名、24年度：6名

・農大生の留学研修

22年度：2名（1か月）、23年度：1名（2週間）、24年度2名（4週間）

・研究員長期研修

23年度：2名（3か月）、24年度：2名（3か月）

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

平成23年より大学、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整え、平成24年度は研究会2回、PT会6回を開催した。

・技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス4棟を建設し試験を実施した。

・環境制御技術への関心が高まり、生産者を中心に炭酸ガス研究会が設立された。

課題

◆IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

・天敵を利用したIPM技術はナス科果菜類では大きく普及したが、ウリ科果菜類、葉菜類、果樹、花きでは進んでいない。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・受けた刺激が一過性のものに終わることなく、継続した取組につなげるための工夫や仕組みが必要である。また、オランダとの交流をより多くの県民に紹介するための工夫が必要である。

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

・短期間で、ナス、ピーマン等主要品目の技術開発を行うためには、大学、独立行政法人、民間企業等との共同研究体制を強化する必要がある。

・開発技術の早期普及のためには技術開発から普及までの一貫した取組が必要となるため、こうち新施設園芸システム推進事業等を活用した農家との協働による普及推進が必要となる。

平成25年度の到達点

【IPM技術の普及】（関連要素1）

天敵普及率（H24→H25）：施設ナス類77%→80%、施設キュウリ17%→20%
施設ニラ0%→5%、施設カンキツ3%→5%

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

◆IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・IPMに関する研修や講習会を実施（35回）
- ・施設ダリア（2か所）、施設カンキツ（1か所）等40か所に実証圃を設置。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ大使館農務参事官との情報交換及び友好交流関係を再確認
- ・オランダの技術者による現地指導及び技術セミナーを実施（6/17、6/20）
- ・ウェストラント市長と知事の会談及び友好関係の確認（10/23）
- ・オランダ技術交流訪問団（10/27～11/2）参加者21名が先進技術を研修
- ・農大生のレンティス校への留学生派遣研修実施（11/3～23、2名）
- ・オランダ技術交流セミナーの開催（1/10）

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

・PT会に早期技術開発を目的とする技術開発部会と開発技術の早期普及を目的とした普及推進部会を設置

・研究会（7/24）およびPT会（5/29、7/9、9/9）を開催

新施設園芸システム9課題（H25計画）の推進方策および進捗状況、生産現場における高軒高ハウスや炭酸ガス施用装置等の導入状況等の情報交換を実施。

・オランダからの技術者招聘による技術研修を実施（6/17～6/20）

・オランダからの技術者招聘による研修内容等の伝達研修（4か所、4回（7/4、7/16、7/29、9/3））

・ハウスの環境制御装置工事（6/21入札、工事7/3～8/15）

・平成24年度までに促成ピーマン、促成パプリカにおいて炭酸ガス施用により約30%の増収効果を確認

・平成25年度試験（ナス、ピーマン等5品目における炭酸ガス施用、温湿度などの環境制御による増収技術に関する9の研究課題）を実施中

課題

◆IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

- ・ウリ科果菜のIPM技術における黄化えそ病の対策が十分でない。
- ・施設カンキツや花き類ではIPMの導入事例が少なく、情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。
- ・ニラで有望な生物的防除資材の農薬登録がH28まで遅れる見込みとなったため、普及率の目標達成が困難な状況である。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

・交流で得られた知見を広く農業者に普及する必要がある。

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

・研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠である（PT会および研究会活動の充実）。こうち新施設園芸システム推進事業と連携した生産現場での普及啓発が必要である。

平成26年度の主な取り組み（予定）

◆IPM技術の全品目への普及を加速化（関連要素1）

施設キュウリ、花き類、施設カンキツ等について、研修会の開催、実証圃の設置を行い、IPM技術の普及を進める。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・農大学生のレンティス校短期訪問
- ・オランダ技術交流セミナー

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

・研究会（年2回）：高知県、大学、農業団体、民間企業等で構成し、システム開発支援、開発目標の共有化、研究計画や成果を検討する。

・PT会

技術開発部会（3回）：環境農業推進課、産地・流通支援課（専技）で構成し、研究開発の進捗管理により早期開発を図る。

普及推進部会（2回）：技術開発部会員、生産者代表で構成し、生産現場の状況に対応した技術開発と開発技術の迅速な普及を推進する。

・新規課題2課題を含む9課題を実施（ナス、ピーマン、キュウリ等5品目）炭酸ガス施用、温湿度などの環境制御による増収技術、ヒートポンプ、LED利用による省エネ技術

◆次世代施設園芸団地の整備

・基盤整備にかかる実施設計および工事の実施

【目指すべき姿（平成27年度末）】

◆IPM技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを確立し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。

・天敵の普及率（H23実績→H27目標）

施設ナス類：62%→90% 施設キュウリ：15%→60%

施設ニラ：0%→5%（下方修正） 施設カンキツ：2%→40%

◆既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。

・施設内環境制御を利用した栽培の普及（施設ピーマンの収量30%増、暖房コスト20%減）高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パプリカ（土耕）の収量50%増）

直近の成果（アウトカム等）

天敵普及率（H24→H25）：施設ナス類77%→94%、施設キュウリ17%→17%、施設ニラ0%→0%、施設カンキツ3%→3%
オランダ技術交流訪問団の参加者の1名が次世代施設園芸団地への参加を表明

【概要・目的】

中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を利用して、市町村等が設置・運営する中山間地域等シェアオフィスに関する事業を支援し、シェアオフィスへの入居の促進や入居する企業や個人事業者への活動支援などにより、雇用の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ、本県の中山間地域等の活性化を図る。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

- ◆取組状況
- ・市町村への取組意向調査（11月）
- ・先進事例（徳島県神山町）視察（1月）
- ・中山間地域等シェアオフィス推進事業の制度設計
- ・市町村への取組意向確認（事業概要策定後：3月）
- ・事業実施の意向があった市町村との打合せ・協議（随時）

課題

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

- 1 市町村の事業計画づくり支援：3町で実施（4/12, 4/16, 4/18, 4/24, 5/1, 5/9, 5/31, 6/13, 6/14, 6/26, 6/28, 7/3, 7/11, 7/25, 7/31, 8/9, 10/17, 11/18, 12/2, 12/11）
 本山町、土佐町 施設改修予算の議決（6月議会）
 本山町 施設維持管理費の予算の議決（12月議会）
- 2 重点分野雇用創出高知県中山間地域等創業支援事業委託業務
 - ・委託先公募（4/23～5/7）
 - ・プロポーザル審査委員会（5/22）
 - ・委託契約（6/3）
 委託先：特定非営利活動法人こうち企業支援センター
 委託内容：
 - ①創業等に関する相談窓口の設置
 - ②HP等による事業のPR及びビジネスプランコンテスト等による入居事業者等の募集
 - ③入居事業者等の相談や事業活動の支援
 - ④創業に関する相談会等の開催
- 3 情報発信、誘致活動等
 - ・移住相談会等での創業相談会の開催（6/29 大阪、6/30 東京、9/1 大阪、9/8 東京、11/2 東京）
 - ・U I ターン就職相談会での創業相談会の開催（8/15 高知）
 - ・本県のシェアオフィス事業に関する助言や情報発信への協力依頼のための企業・NPO訪問（東京8件、神奈川1件、県内1件）
 - ・入居企業の誘致活動（東京5件、神奈川1件、県内1件）
 - ・本県出身者団体への事業説明・協力依頼（東京2件）
 - ・「高知家のシェアオフィス」ポータルサイト（HP）開設（8/26）
 - ・全国紙（東京地区）での広告（8/31）、専門誌「ターンズ」での広告（9/3）
- 4 ビジネスプランコンテスト
 - ・広報活動
 全国公募の期間（8/26～10/15）応募件数8件
 - ①朝日新聞（東京版）への掲載（122万部）
 - ②専門紙「ターンズ」への掲載（8万部）
 - ③パンフレット等の配布（8千部：県外事務所、県人会、IT関連企業・本県出身者企業、協力団体等等）
 - ④メルマガの発信（1万9百件：県外事務所、高知家で暮らす、協力団体等）
 - ・審査会 一次審査（10/28）二次審査（11/22, 11/24）入賞件数4件
- 5 シェアオフィスの運営マネジメントの仕組み作り（本山町、土佐町）
 - ・創業支援団体等との意見交換会・シェアオフィス視察（3月）
- 6 人材育成
 - ・人材育成（コールセンター）セミナーの開催（2月）
- 7 起業支援型地域雇用創出事業へ応募（本山町・土佐町運営マネジメント）

課題

- ・高知家のシェアオフィスの情報発信の強化
- ・潜在的な個人創業希望者の発掘
- ・企業誘致活動の更なる強化
- ・中山間地域での雇用を創出するための支援策の強化や人材確保・育成
- ・各シェアオフィスの特長付けや入居した事業者間の連携・地域との連携を推進する運営マネジメントの仕組み作り

平成26年度の主な取り組み（予定）

- 1 シェアオフィスの設置に向けた支援
 - ・施設の改修計画等
- 2 サテライトオフィス設置に向けた企業誘致
 - ・入居の可能性のある企業への誘致活動
- 3 シェアオフィスの広報等
 - ・町と連携し国の事業（起業支援型地域雇用創出事業等）を活用した運営マネジメント及び広報の実施（嶺北地域）
 - ・起業支援団体等と連携したシェアオフィス事業の広報活動
- 4 入居事業者への支援
 - ・定期的な訪問による支援
 - ・必要に応じて専門家の派遣（通年）
 - ・創業相談会等の開催
 - ・町、商工会、県等による支援者会議の設置
- 5 人材育成
 - ・人材育成（コールセンター・IT等）セミナーの開催

【目指すべき姿（平成27年度末）】

- ・シェアオフィスを設置した市町村や地域の知名度が向上しつつある
- ・県内6地域に、20企業が創業し、IT企業等の集積が始まりつつある

平成25年度の到達点

シェアオフィスの入居事業者を6件以上とする。

直近の成果（アウトカム等）

- ・ビジネスプランコンテスト（応募8件、入賞4件）
- ・東京のIT企業1社が本山町へ進出決定。従業員2名を全国募集中。
- ・進出の意向のある2企業と協議中。

【概要・目的】 本県産業を着実に振興していくために、各地域で中核となり産業を支えていくことができる人材を育成・確保する。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）28校（生徒2,772名）
- ・高校生の企業見学（企業を知ろう事業）16校（生徒1,553名）
- ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）16校（生徒528名）
- ・保護者対象進路講演会（企業を知ろう事業）12校保護者478名参加
- ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施17校実施 生徒899名参加
- ・私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話2校実施（参加生徒延べ95人）

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

- ・産業振興アドバイザーの派遣延べ140回
- ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」（以下「土佐MBA」） 延べ受講者1,672名

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・農業新規就業者数：221人（H24年度）
- ・林業就業者数：1,661人（H24年3月末）
- ・水産業新規就業者数：47人（H24年度）
- ・立命館大学との就職支援協定の締結

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・U・Iターン就職者数：38人（H24年度）

課題

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

- ・企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
- ・県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

- ・アドバイザー制度を利用することが適当な事業であるか、また当該事業への指導・助言にふさわしいアドバイザーが派遣されるのかを確認
- ・「土佐MBA」受講生のニーズや県民世論調査等の結果を踏まえ、プログラムのバージョンアップ
- ・産業振興に向けた取り組みへの支援人材の育成

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・農業：新規就農者の確保・育成及び地域農業を担う経営体の育成
- ・林業：担い手確保と技術の向上
- ・水産業：研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成
雇用型漁業の求人情報の一元収集と就業希望者への提供による、漁業従事者の確保と漁業経営体数の維持
- ・大学生：立命館大学との就職支援協定に係る連携・協力事項の実施状況を検討しながら他大学との協定を検討

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・無料職業紹介対象企業数の拡大

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

<年度予定等>

- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）27校（12月末までに25校で実施）
- ・高校生の企業見学（企業を知ろう事業）21校（12月末までに8校で実施）
- ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）18校（12月末までに13校で実施）
- ・保護者対象進路講演会（企業を知ろう事業）15校（12月末までに8校で実施）
- ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施18校実施
- ・私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施1校実施（生徒8名参加）

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

- ・産業振興アドバイザーの派遣延べ92回（12月末現在）
- ・産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」（以下「土佐MBA」）延べ受講者数1,560名（12月末現在）
トップレクチャー①～④ 受講者数：延べ380名
ガイダンス・入門編 受講者数：延べ328名
基礎編 受講者数：延べ491名
応用・実践編「目指せ！弥太郎 商人塾」 受講者数：15事業者
応用・実践編「土佐経営塾」 修了者数：18名
応用・実践編「農業創造セミナー」 受講者数：130名（スタートアップセミナー）、9グループ（入門コース）、7グループ（応用・実践コース）
応用・実践編「創業塾」 受講者数：28名
応用・実践編「経営革新塾」「販路開拓塾」 受講者数：60名
応用・実践編「観光人材育成塾」 受講者数：39名
専門知識・技術「土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC）」 受講者数：55名
- ・県と市町村の職員が共に学び合う研修「土佐まるごと立志塾」 修了者数：67名

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・こうちアグリスクール：東京43名、大阪31名の参加
- ・林業技術者養成研修（333名参加（12月末現在））、緑の雇用事業集合研修（156名参加）等の実施
- ・漁業就業セミナーの開催（6/16、8/24、11/2）
- ・就職支援協定の締結（龍谷大学8/5、神戸学院大学8/23、関西大学11/27）

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・U・Iターン就職者数：29人（12月末現在）

課題

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

- ・県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職者数の増加を図る。
- ・私立中高等学校に対して県内企業理解促進事業への参加を促すため、学校訪問を通して理解を促す。

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

- ・土佐まるごとビジネスアカデミーの受講者の掘り起こしとフォローアップ

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・農業：「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就業希望者のさらなる確保
- ・林業：担い手確保と技術の向上
- ・水産業：就業希望者の掘り起こしと指導者候補の確保による短期・長期研修へのスムーズな誘導
- ・大学生：県外大学との就職支援協定締結後の具体的な連携の促進

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・移住部署等との連携強化

平成26年度の主な取り組み（予定）

1. 人材を県内で育てる

(1) 年齢・段階に応じた産業の基礎人材づくり

<主な取り組み>

- ・社会人基礎力の育成事業（スキルアップ講習会）
- ・高校生の企業見学（企業を知ろう事業）
- ・高校生インターンシップ（仕事を知ろう事業）
- ・保護者対象進路講演会（企業を知ろう事業）
- ・公立高等学校の生徒の企業実習等の実施
- ・私立中高等学校生徒の県内企業理解促進のための企業見学、職業講話の実施

(2) 地域産業を創造、リードする人材育成

- ・「土佐MBA」入門編、基礎編に女性の活躍を促進するコースの創設
- ・土佐MBA相談員の配置による受講生のフォローアップ体制の強化

2. 人材を外から持ってくる・人材を引き留める

(1) 産業の担い手の確保に向けた仕組みづくり

- ・農業：OU・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）
○実践研修への支援
○営農定着への支援
○法人化に向けたセミナー等の開催
○担い手育成センターの整備、研修内容の見直し
- ・林業：○林業技術者養成研修等の実施
○緑の雇用事業集合研修の実施
○高校生林業体験講習
○副業型林家育成研修の実施
- ・水産業：○指導者のネットワークを構築し、研修の受入体制を強化
○漁業就業セミナー、漁村地域の高校生を対象とした出前授業を実施
○次世代を担う養殖生産者を育成
○漁協役員の人材育成
- ・製造業：戦略産業雇用創造プロジェクト事業の活用による安定的かつ良質な雇用の創造
- ・大学生：就職支援協定を締結している大学を中心に、県内企業への理解を促進

(2) 専門的なノウハウ、技術を持った中核人材の県外からの確保

- ・U・Iターン人材情報システムによる情報提供と無料職業紹介
- ・移住部署等と連携を強化し、U・Iターン就職相談会への参加を通じた中核人材確保

直近の成果（アウトカム等）

- ・第一次産業において新規就業者の増加が見られ、地域にも定着している。
- ・土佐MBAの応用・実践編などで、受講者同士のネットワークが醸成されつつある。

【目指すべき姿（平成27年度末）】

生産・加工の実践者が、人材育成研修などを通じて多数育成され、各地で新たな実践活動を展開している。

【概要・目的】 農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

◆U・Iターン就農者の確保

- ・こうちアグリスクールの受講生
大阪会場 12名
スクーリング受講者 4名
- 東京会場 21名
スクーリング受講者 5名

◆実践研修への支援

- ・青年就農給付金（準備型）対象者 28名
- ・新規就農研修支援事業対象者 60名
- ・指導農業士の新規認定 13名
指導農業士：62名（24市町村）

◆営農定着への支援

- ・青年就農給付金（経営開始型）対象者 148名

【地域農業を担う経営体の育成】

◆法人化に向けたセミナーの開催

- ・法人化セミナーの参加者
高知市会場 26名
四万十町会場 30名
- セミナー実施後の実績 法人化2経営体 設立検討中9経営体

◆品目別規模拡大方策の策定

- ・9生産部会（7品目）で産地分析を開始
- ・ミョウガ、露地野菜（ブロッコリー、ナバナ）で規模拡大方策策定中
- ・JAオンライン「農業経営支援システム」出力帳票の見直し

課題

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会での積極的なPR活動等により就農希望者のさらなる確保が必要。
- ・指導農業士等の研修受入農家を確保するなど、各地域での受入体制の整備を進めていくことが必要。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していくことが必要。

◆品目別規模拡大方策の策定

- ・規模拡大方策の基礎データが十分に収集・蓄積されていない。
- ・産地分析の取り組み状況に差がある。

平成25年度の到達点

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

新規就農者数 230名／年間

【地域農業を担う経営体の育成】

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：100法人

データ活用事例：9事例

品目別規模拡大方策の策定数：4品目

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）

- ・パンフレット等によるPR活動
- ・移住・いなか暮らし専門誌等やインターネット等を活用したPRの強化
- ・東京会場 7/13～10/5（土曜日開催 10回） 43名
- ・大阪会場 8/24～11/16（土曜日開催 10回） 31名
- ・スクーリング受講者 10月：6名、12月：8名
- ・高知県U・Iターン就職相談会への参加（7/6神戸、8/15高知、10/12東京、11/10大阪）

◆実践研修への支援

- ・青年就農給付金（準備型）の研修計画承認 19名
- ・新規就農研修支援事業計画承認 63名
- ・指導農業士認定 13名（10月11日認定 計 24市町村 75名）

◆営農定着への支援

- ・青年就農給付金（経営開始型）計画承認 292名
- ・トータルサポートのハウス整備について、市町村並びにJA出資型法人等との協議（説明と意向確認）

【地域農業を担う経営体の育成】

◆法人化に向けたセミナー等の開催

- ・各市町村、JA等への法人化に向けた取り組みの説明
- ・セミナーの周知のためのパンフレット配布（6,000部）
- ・事前セミナー：7/16 参加者29名
- ・地区別セミナー（7月～8月）：2会場各5回（参加者 高知23名、四万十市10名）
- ・ステップアップセミナー（9月～10月）：6回（延べ参加者15名）
- ・個別コンサルティング：4名（実施中）
- ・県内企業的経営体実践農家での視察研修：2法人（参加者38名）
- ・県外（三重県）先進地視察研修：5法人（参加者16名）
- ・法人化に対する個別相談対応（21件）

◆JAと協力した営農意向調査の実施

- ・営農意向調査集計（JA部会員7,116名の意向集計）
- ・産地の維持・発展のため、試行的に農地のリスト化等に着手

◆品目別規模拡大方策の策定

- 経営データの収集、蓄積と分析、診断
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」操作研修：10/15JA
 - ・指導員研修：7回（延べ参加者数150名（JA84名、県53名））
- 生産組織（品目部会等）による規模拡大方策の策定
 - ・産地経営指導事例発表会：県内9事例発表 ・総合チーム会への参画：14回
 - ・県内外事例調査：6回（三原村、福岡県、佐賀県、東京都）

課題

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者のさらなる確保
 - ・指導農業士等の研修受入農家を確保し、各地域での受入体制の整備の取組の促進
- 【地域農業を担う経営体の育成】**
- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していく。
 - ・JAの営農意向調査結果を踏まえた産地の維持・発展のための取組への支援

○経営データの収集、蓄積と分析、診断

- ・JAオンライン「農業経営支援システム」を活用した分析診断の事例作り
- 生産組織（品目部会等）による規模拡大方策の策定
 - ・経営データを基にした産地分析と課題整理および対策

・新規就農者数 平成21年：161名 → 平成22年：197名 → 平成23年：234名 → 平成24年：221名 → 平成25年：263名

平成26年度の主な取り組み（予定）

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

- ◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）（7月～11月）
 - ・就農に向けた情報収集
 - ・基礎的な栽培技術及び経営の基礎習得
 - ・スクーリングの実施（農大研修課で2泊3日の農業体験）

◆実践研修への支援

- ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業）
- ・県農業大学校生等に対する青年就農給付金（準備型）の活用支援
- ・新規就農者等へ提供する優良農地の管理に要する経費を支援

◆営農定着への支援

- ・青年就農給付金（経営開始型）の活用による営農定着支援
- ・JA出資型法人等が行うハウス整備を支援し、経営体の強化を図るとともに実践研修の実施と整備したハウスのリースにより新規就農者を育成
- ・JAの営農意向調査を基にした農地情報リストの作成、農地等のマッチングへの支援

◆担い手育成センターの整備、研修内容の見直し

- ・炭酸ガス施用装置などの環境制御装置の整備
- ・研修カリキュラムの充実

【地域農業を担う経営体の育成】

◆法人化等に向けたセミナー等の開催

- ・法人化セミナーや個別コンサルティングの開催
- ・県外の先進農業法人の視察の実施

◆産地における担い手確保、農地の流動化に向けた取り組み

- ・各JA生産部会等での産地の将来像についての話し合い、課題共有化への支援
- ・各JA生産部会等での新規就農者の研修受入、農地の流動化への対応検討への支援
- ・各JA生産部会の取り組みを各農業振興センター等が支援

◆農地中間管理機構が行う農地の集積・集約化への支援

- ・農地中間管理機構の事業等の周知への支援
- ・農地中間管理機構の出し手、農地等の情報収集への支援
- ・農地中間管理機構の農地等のマッチングへの支援

◆品目別規模拡大方策の策定

- 経営データの収集・蓄積と分析、診断
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」の活用促進（JA巡回）
- 生産組織（品目部会等）による規模拡大方策の策定
 - ・各普及課、所（9生産部会）への産地経営指導に向けた取り組みを支援（経営力強化支援活動事業担当者会、普及課・所への活動支援）

【目指すべき姿（平成27年度末）】

【新規就農者の確保・育成】（関連要素3）

新規就農者数 280名／年間

【地域農業を担う経営体の育成】

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：140法人

品目別規模拡大方策の策定数 H23年度：2品目→H27年度：10品目

直近の成果（アウトカム等）

分野：林業分野

テーマ： 1. 原木生産の拡大（関連要素1、2）

【概要・目的】 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。

平成24年度の取り組みの成果等

成果

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画の樹立 23,641ha（実績）
- 森林施業プランナー育成研修を開催し、新たに41名を育成
- 市町村の再造林補助事業へのかさ上げ支援（6市町村）
- 皆伐と更新に関する指針の作成（9月）
- 森の工場の拡大（目標面積49,700ha：H25.3末累計）に向け事業者指導やPRに取り組み54,900haを認定
- 木材安定供給プロジェクトチームの活動により、協定の締結の促進、事業地ごとの生産計画の確認による、事業者の進捗管理の実行
- 原木の計画出荷に向けた仕組みづくり
 - ・年間生産計画及び進捗管理、アイテム別の生産予測などの仕組みの運用
 - ・県森連が協定販売取引をH25からスタート（協定取引を前提に出荷者に対する手数料の軽減）
 - ・高知おおとよ製材向け統一運賃単価の導入（県内3ランク）

2. 事業者や担い手の育成

- 中期経営計画策定森林組合を中心に、アクションプラン・レビューの実施により、PDCAサイクルが徐々に定着
- 副業型林家育成研修修了生20名のうち、5名が林業収入を得ている
- 林業労働力確保支援センターと連携した林業担い手確保の取り組みを行い、H24年3月末で林業担い手数は1,661人
- 県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより、基幹となる林業技術者の育成が進んだ
- 自伐林家等支援事業を活用し135人の自伐林家等が、森林整備を実行
- 効率的な作業システム導入のための勉強会や功程調査の実施（4事業者）
- 皆伐、再造林への支援策の周知

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画制度の普及・定着

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手確保と技術の向上

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画35,000haの認定（年間目標面積）
 - 森林経営計画作成説明会（市町村、森林組合、林業事業者等：124名）（5/14～8/2）
 - 森林経営計画作成に関する個別指導（22市町村、23森林組合、2林業事業者：225名）（5/1～11/14）
 - 森林施業プランナー育成研修の実施（13事業者、17名）（8/2～12/10）
 - 市町村長等への再造林補助事業へのかさ上げ支援の協力要請（通年）
 - 「皆伐と更新の指針」パンフレット作成（10,000部）、配布
 - 森の工場の拡大（目標面積59,900ha：H26.3末累計）に向け事業者指導やPRなどを実施（通年）
 - 高知県緊急間伐推進条例の延長に伴う高知県緊急間伐推進計画の策定（8/2）
 - 木材安定供給プロジェクトチームの強化（4/15、7/22、11/5）
 - 原木安定供給部会の開催（6/12）
 - 協定締結の促進を確認（県森連、素生連、森林整備公社、国有林、県）
 - 原木安定に関する協定（県森連と77森林組合等（森組23、民間54）（11月末））
 - 森連と森組が皆伐地の確保の取組を開始
 - 共販所と事務所との連携による事業者への増産指導（生産計画の進捗管理と月別ローリング）
- 2. 事業者や担い手の育成**
- 森林組合中期経営計画策定研修及びフォローアップ研修の実施（H25.6～H26.3）
 - 林業技術者養成研修等の実施（H25.4/24～H26.1/17）
 - 緑の雇用事業集合研修の実施（1年目：44名、2年目：51名、3年目61名、156名）（6/13～12/19）
 - 高校生林業体験講習（7/29～8/2（12名）、8/12～8/16（14名）、高校生林業職場体験教室の実施（8/10（10名））
 - 副業型林家育成研修の実施（9月～H26.3月）
 - 先進地事業体現場技術者派遣等研修の実施（9月～H26.3月）
 - 森林所有者や事業者に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知
 - 効率的な作業システム導入のための勉強会や功程調査実施と働きかけ（6事業者）
 - 林業事業者へ、高性能林業機械の導入、立木の購入、事業運転資金融資の支援による増産支援を説明

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 素材生産事業者等との協定の拡大（実効性の確保）
- 在庫管理システムづくり（需給動向及び季節性を考慮した在庫と供給）
- 原木の虫害被害への対応

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手確保と技術の向上
- 森林組合の経営基盤の強化

平成26年度の主な取り組み（予定）

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林経営計画45,000haの認定（年間目標面積）
- 森林経営計画作成説明会
- 森林経営計画作成に関する個別指導
- 森林施業プランナー育成研修の実施
- 森の工場の拡大（目標面積64,800ha：H27.3末累計）
- 原木安定供給協定の締結促進
- 素材生産事業者等との協定の拡大
- 森連と森林組合による皆伐地の確保の拡大

2. 事業者や担い手の育成

- 林業技術者養成研修等の実施
- 緑の雇用事業集合研修の実施
- 高校生林業体験講習
- 副業型林家育成研修の実施
- 先進地事業体現場技術者派遣等研修の実施
- 森林組合への個別経営改善指導及び合併モデルプランの作成による助言・指導
- 効率的な作業システム導入のための勉強会や功程調査の実施

【目指すべき姿（平成27年度末）】

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量72万m³、森林経営計画の樹立155千ha（累計）
- 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている
- 整備済「森の工場」面積69,800ha（累計）
- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる
- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネーター役を発揮している

2. 事業者や担い手の育成

- 担い手1,732人
- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している
- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている
- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる

平成25年度の到達点

- 原木生産量：60.0万m³（H22比+19.6万m³）
- 担い手数：1,695人（H22比+50人）

直近の成果（アウトカム等）

- 森の工場3,576haを認定（H25.3末累計54,900ha → H25.12末累計58,476ha）
- 緑の雇用事業集合研修への参加者44名（H25年度新規）

【概要・目的】

「今後も持続する漁業・漁村」を実現するためには、漁業者の所得や水産加工等を通じた地域住民の雇用の場の確保による地域の所得の向上が重要であり、その基盤となる漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオ一本釣り用活餌供給基地の整備による操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取組を推進する。

第2期計画 平成24年度の取り組みの成果等

成果

○黒潮牧場の整備

- ・室戸岬沖の黒潮牧場10号の更新設置
- ・同ブイに複数層の流向流速を観測できるセンサーを初めて導入し、情報提供の質を向上

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・新たな活餌の仕入先を確保するなどにより、活餌を安定的に供給
- ・タンクどり方式の導入により、水揚げの効率化や鮮度の向上等の効果を確認
- ・H24年度の佐賀での活餌供給量7,427杯、佐賀へのカツオ水揚げ金額480,825千円

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・GPSデータ解析により、魚礁利用漁船の操業実態把握手法を開発
- ・漁業者に利用しやすい魚礁情報の提供を開始

○広く漁業の担い手を確保

- ・広く漁業者等から意見を聴取し、研修希望者の受入促進や指導者の確保に向けて見直した制度を25年度予算に反映
- ・海洋高校での漁業体験研修を11/8～9に実施、また県立高校での出前授業を9月から11月にかけて5校で実施
- ・H24年度は、短期研修生2名（土佐清水市、高知市）、長期研修生2名（室戸市、宿毛市）を受入

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・小型底びき網漁業の経営改善を図るため、25年度から御豊瀬地区で取り組む漁具改良試験の計画の作成を支援
- ・沖合底びき網漁業の収益性の向上を図るため、国の漁業構造改革総合対策事業の導入に必要な地域協議会の設置を支援

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

課題

○黒潮牧場の整備

- ・漁獲成績報告の精度向上
- ・黒牧設置に係る合意形成

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・カツオ取扱量の増加に伴う作業人員の確保
- ・活餌供給事業の継続・定着に向けた体制づくり

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁獲を指標とした費用対効果把握手法を発展させる必要性
- ・魚礁エリア内の部分利用に対する評価

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成
- ・雇用型漁業における求人情報の一元収集と就業希望者への提供による、漁業従事者の確保と漁業経営体数の維持

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・既存漁業者の経営改善、後継者の確保に向けた取組
- ・土佐湾の底魚資源の状況把握と有効利用方策の検討

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

- ・定置網などの操業の継続による雇用の場の確保

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

○黒潮牧場の整備

- ・西部、中部、東部の各地区協議会において、ブイ毎の漁獲成績報告の徹底や最適配置に向けた黒潮牧場9号の位置変更について了承を得た（5～6月）
- ・中部地区協議会において黒潮牧場8号の位置変更に関する協議開始(12/24)

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・佐賀漁港カツオ水揚げ促進対策協議会の準備会を実施（12/2）
- ・黒潮町佐賀において、11/24から下りカツオ漁に向けた活餌供給を実施中
- ・カタクチイワシ安定供給システムの開発について、夏季（6/28～9/13）と秋季（10/29～11/27）の養成技術開発試験を実施

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁協電算システムを利用した費用対効果算定及び操業実態調査の継続・新たな事業効果指標の模索（地域の販売流通戦略など）

○広く漁業の担い手を確保

- ・就業希望者の掘り起こしのため、漁業就業セミナーを3回開催（6/16、8/24、11/2）
- ・新規漁業就業支援事業（長期研修）審査会を実施（7/2安芸市、11/13黒潮町、11/26安芸市、12/4東洋町）、計6名の計画を承認
- ・海洋高校の漁業体験研修を6/27～28、また県立高校5校で出前授業を10～11月に実施

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- （小型底びき）
- ・御豊瀬地区の漁具改良に向け、既存漁具を使用した漁獲物の組成調査を実施（11/5）
- ・黒潮町地区で、施水用コンテナによる漁獲物の鮮度管理を全漁業者が取組開始（11/6）、また海水シャワーを散布する鮮度管理装置の操作性の向上を図る改良に着手（沖合底びき）
- ・国の漁業構造改革総合対策事業の導入のための改革計画の素案を作成し、中央協議会への提出に向け、国や水研センター等と修正点等を協議

- ・オキウルメの刺身素材としての販路開拓に取り組むため、県漁協販売子会社「漁心市」を通して、高知市内飲食店にサンプル出荷を開始（10/10）
- ・水産試験場が土佐湾の底魚資源調査を実施（6/13～15、7/17～19、10/21～24、11/26～28）

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

- ・定置網漁業の自営に係る収支計画の策定
- ・漁協、系統団体及び県が現場関係者と運営・収支管理の徹底について協議（9/20）
- ・11/10に操業を開始し、水揚（11/10～12/31）は約2千5百万円（前年11～12月：7百万円）と好調

課題

○黒潮牧場の整備

- ・黒牧設置に係る合意形成

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・漁協を中心とした活餌供給体制の構築と効率的な水揚げ方法の導入

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・既設沈設型魚礁の一層の利用に向けた情報提供推進

○広く漁業の担い手を確保

- ・雇用型漁業における求人情報の一元収集と就業希望者への提供による、漁業従事者の確保と漁業経営体数の維持
- ・就業希望者の掘り起こしと指導者候補の確保による短期・長期研修へのスムーズな誘導

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・既存漁業者の経営改善、後継者の確保に向けた取組
- ・土佐湾の底魚資源の状況把握と有効利用方策の検討

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

- ・収支・運営管理の徹底
- ・補助事業の円滑な実施による初期投資の軽減
- ・主要魚種であるブリの販路拡大による魚価向上

平成26年度の取り組み（予定）

○黒潮牧場の整備

- ・黒潮牧場2基の設計

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- （新）・カツオの県内水揚げの促進へ向けた協議会の設置
- ・活餌用イワシの県内での確保に向けたカタクチイワシの安定供給システムの開発
- （新）・活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、県内での安定確保を支援

○広く漁業の担い手を確保

- （拡）・指導者のネットワークを構築し、研修の受入体制を強化
- ・漁業に関心のある方を対象とした漁業就業セミナー、漁村地域の高校生を対象とした出前授業を実施

○次世代を担う養殖生産者を育成

- （拡新）・新規就業希望者が技術と知識を習得する、OJTと座学を合わせたスクールを開講
- （新）・協業化等に取り組む生産者に対し、小割や作業船等の設備投資を支援
- （新）・養殖漁家子弟等が起業する際の設備投資及び借入にかかる利子等を支援

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・漁具改良などによる収益性の向上を支援

○定置網漁業の振興

- （新）・定置網の網成りの調査や先進地での技術研修を支援
- ・定置網自営事業（県漁協）の適正な収支・運営管理を支援

【目指すべき姿（平成27年度末）】

○黒潮牧場の整備

- ・漁業者間の調整に基づいた黒潮牧場全体の適正配置を実現

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・活餌の安定供給、サービスの向上等による佐賀でのカツオ水揚げ増大（佐賀のカツオ水揚げ4億円/年）

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・沈設型魚礁の積極的な活用の上に漁獲効果の確実な把握・検証がなされ、有効な魚礁の補強事業等の方向性が見えてくること

○広く漁業の担い手を確保

- ・高知市の小型底びき網など研修実施地区や漁業種類を拡大し、年間32名の新規就業者を確保し、研修修了生を地域の中核的漁業者として育成

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

- ・漁協自営の定置網漁業の円滑な運営による雇用の維持と漁業生産の確保

平成25年度の到達点

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・佐賀のカツオ水揚げ4億円/年
- ・カタクチイワシ養成種苗3.3万尾の生産

○広く漁業の担い手を確保

- ・年間32名の新規就業者を確保

- ◆ 釣り漁業の生産量16,700トン以上（黒潮牧場を利用したカツオ・マグロ類の生産量1,300トン以上を維持）※県漁協市場での釣り漁業の生産量8,100トン以上
- ◆ 小型底びき網漁業の生産量290トン以上
- ◆ 沖合底びき網漁業の生産量650トン以上

- ◆ 大型定置網漁業の生産量14,900トン以上※県漁協市場での大型定置網生産量9,700トン以上うち足摺岬定置網の生産量470トン以上

- ◆ 中・小型まき網漁業の生産量14,200トン以上※すくも湾漁協の中型まき網生産量12,900トン以上

直近の成果（アウトカム等）

○黒潮牧場の整備

- ・各地区協議会において、規約の作成及び参画者の多様化に向けた支援を実施。

○カツオ一本釣り用活餌供給事業への支援

- ・佐賀漁港での4～6月の活餌供給量590杯、また4～11月までのカツオ水揚げ金額229,465千円
- ・水産試験場が養成したカタクチイワシ約8000尾を（独）水産総合研究センターが用船した遠洋カツオ一本釣り漁船へ積み込み、9/19～21に三陸沖で使用。天然活餌と同等との高評価

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修受入実績（12月末時点の延べ人数）：短期12名（土佐清水市5、安芸市2、高知市1、黒潮町1、奈半利町1、室戸市1、中土佐町1）長期5名（安芸市4機船船曳網、黒潮町1深海はえ縄）、実施見込2名（東洋町1沿岸マグロはえ縄、土佐市1曳き縄）

○就労の場の確保（県漁協による定置網漁業の自営）

- ・漁協自営による定置網漁業の操業が始まった。

【概要・目的】 県漁協の組織再編・経営改善を進めるとともに、購買事業を見直すことにより、燃油・資材の安価供給等を図る。また、漁協役職員を対象とした研修を実施し資質の向上を図るとともに、個別経営体の抱える延滞債務の解消に向けた指導を行う。

第2期計画 平成24年度の取り組みの成果等

成果

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・支所別の収支や資金繰りの管理に係る規程を策定し、月次ごとの進捗管理を実施
- ・7支所で信用事業代理業務の廃止を決定
- ・県の制度資金を利用し、計画の実行に伴って必要な資金（職員定数の削減による退職金の前倒し拠出等）を調達（3月末時点で26名を削減）
- ・組織の活性化と体制強化を目的にブロックをまたぐ人事異動を実施（10月、2月）するとともに新たに参事を設置（2月）

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・清水ブロックで購買事業の効率化に向けた改善策（資材購買の注文販売への移行）を実施（11月～）

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・延滞債務の圧縮計画を策定するとともに、相談員及びアドバイザーによる漁業者への経営指導を実施

○漁協役職員の人材育成

- ・研修会参加者：延べ164名（7～11月）
- ・研修への継続した参加が得られる等、漁協が研修事業を職務の一環として認識

課題

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・役職員の問題意識の共有と経営責任の明確化
- ・合併のスケールメリットを活かした適材適所の人事異動による組織の活性化

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・資材購買事業の効率化と適正な棚卸の実施
- ・合併不参加漁協や大敷組合などとの購買取引の拡大

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・既存の延滞債務の圧縮と新たな発生の防止

○漁協役職員の人材育成

- ・財務やマンパワーの面で漁協系統における自律した人材の育成

平成25年度の取り組み状況

取り組み状況

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・経営改善計画の進捗管理を目的とした月次実績検討会(6/7、7/29、8/26、11/1、11/25)を実施
- ・漁協指導協議会で経営改善計画の達成に向けた指導方針を協議(4/11、7/19、9/25)
- ・高知県漁協の通常総代会(6/29)で24年度決算と25年度事業計画を承認

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・県漁協が資材購買事業の効率化に向けた実態調査について協議

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・アドバイザー及び相談員による経営指導を実施（4～11月に延べ405件）
- ・理事会で債権の24年度回収実績（56百万円）と25年度回収計画を報告(4/22)
- するとともに、大口不良債権に係る対応策を協議(5/28、7/30、8/27、9/24、10/29、11/26、12/17)
- ・相談員会(4/9、6/7、9/10、12/3)で債権の状況把握や回収の方策について協議

○漁協役職員の人材育成

- ・漁協の意見を参考に今年度の研修内容を決定
- 2ブロック（東部・中央ブロック、西部ブロック）で「役員・管理職員」及び「中堅・若手職員」を対象とする階層別研修会（合同・実務研修）を開催
- ・第1回：テーマ「東日本大震災からの漁業復興」「漁港・漁村の防災・減災について」（7/20 高知市で開催）
- ・第2回：「財務の基礎知識、変動損益計算書の見方・活かし方」（8/3 宿毛市、8/21 高知市で開催）
- ・第3回：テーマ「流通卸小売業の現状と課題」（9/14 高知市で開催）
- ・第4回：テーマ「四万十川方式 地域発着型産業づくり」（9/21 宿毛市、10/12 高知市で開催）
- ・第5回：テーマ「債権管理の基礎知識、業務改善」（10/19 宿毛市、11/2 高知市で開催）
- ・第6回：テーマ「水産業協同組合法について」「クロスSWOT分析」（11/9 宿毛市、11/23 高知市で開催）
- ・第3回：テーマ「流通卸小売業の現状と課題について」（台風のため延期し 11/30 宿毛市で開催）
- ・延べ参加人数 195名

課題

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費の削減等による事業利益段階での経営改善計画の達成（黒字化）

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・支所ごとに資材購買事業の状況を把握し、改善策を実行

平成26年度の取り組み（予定）

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・経営改善計画の実行に係る県の指導・支援（月次で計画の達成状況を把握し、下振れた場合にはブロック単位で改善策を策定・実行）
- ・固定化債権の管理・回収に係る体制の強化を支援

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・資材購買事業の具体的な改善策の策定と支所単位での業務の見直し
- ・購買品の仕入価格や供給価格に係る組合員への正確な情報提供

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・漁協役職員とアドバイザーの連携による経営改善に向けた指導と債務の圧縮
- ・漁協内の情報交換の促進等による経営指導体制のレベルアップ

○漁協役職員の人材育成

- ・ブロック（東部・中央及び西部ブロック）別の研修を継続
- ・漁協のニーズに即した研修テーマの設定
- ・研修内容の周知及び研修への参加要請

【目指すべき姿（平成27年度末）】

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費等の削減と事業収益の確保による事業利益段階での黒字化達成

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・漁協購買事業の利用率向上

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・計画的な延滞債務の圧縮の実現

○漁協役職員の人材育成

- ・職務の一環として研修事業が定着するとともに、漁協経営の中核となる役職員を育成

直近の成果（アウトカム等）

- ・高知県漁協が24年度決算で3年ぶりに黒字決算：当期剰余金：25百万円（経営改善計画3百万円）
- ・研修への継続した参加が得られるなど、研修の必要性や、研修が職務の一環であるとの認識が進みつつある。

【概要・目的】産業振興計画を推進し、本県産業を着実に振興していくためには、地域で産業を担う人材の育成と確保が重要である。将来の産業構造の変化に対応した地域産業の担い手を育成・確保するため、産業界、教育、行政が連携して、今までの取り組みを発展させていく必要がある。

平成 2 4 年度の取り組みの成果等

成果

1. 技術人材の育成

- 工技及び紙技センターの技術指導アドバイザー
 - ・溶接、鋳造、掘削チップ、金属耐摩耗や 5S 活動、抄紙技術改善などへの指導や技術的支援(20 回)
- 工技センター
 - ・食品加工特別技術支援員、機械金属加工特別技術支援員に加え、新たに資源利用加工の技術支援員を配置。技術支援だけでなく中期テーマ産学官共同研究事業の研究プロジェクトにも参画
 - ・技術研修 33 コース開催、受講者 584 人(トラブル事例研修や分析化学、土佐 FBC、溶接管理技術者研修、衛生管理、品質管理研修など)
- 紙技センター
 - ・かみわざひとづくり事業講習等(21 回、244 名参加)

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・産業界、行政、学校との連携体制を構築し、生徒の企業実習や企業の技術者等による技術指導、教員の企業での研修、企業と学校との共同研究を通して産業人材の育成に取り組んだ。
 - (実績 H24) 実施校 17 校 参加生徒 899 名 協力企業数 124 社
- ・私立中等高等学校への県内企業への理解を促進する企業見学等を実施した。
 - (実績 H24) 実施校 2 校 参加生徒 95 名 協力企業数 6 社(延べ)
- ・産業界と連携した教員研修の実施を支援した。
 - (実績 H24) 参加教員数 98 名 協力企業数 22 社
- ・本県出身の県外大学生等に、合同会社説明会等の情報を発信するとともに、県外の合同会社説明会に県ブースを出展したり、県外大学保護者会へ参加するなど、本県の企業情報等の提供機会を確保した。
 - (実績 H24) 就職相談会東京・大阪各2回 U・Iターン就職相談会における学生ブース設置8回 保護者会 9 校 県内就職面接会の開催 5 回 学内セミナーにおける情報提供 14 回
- ・U・I ターン人材情報システムを活用した情報提供と無料職業紹介を実施し、中核人材を確保した。
 - (実績 H24) 新規登録者数 298 名 登録企業数 62 社 就職者数 38 名

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会を開催し、進捗状況の評価を行った。
- (2)高等技術学校の訓練のあり方
 - ・企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練を実施した(1 名)
 - ・自己都合退校の防止のため、生活相談員を 1 名配置した。(退校生 17 名)
 - ・訓練生の職業に関する理解を深めるため、企業在職者による職業講話を実施した。
 - ・職業能力開発大専攻や関係団体の研修により、指導員の資質向上を図った
 - 大専攻 3 名、その他(延べ)24 名
 - ・オープンスクールや体験教室の開催、学校訪問等により学校のPRを行った
 - ・就職コーディネーターを 1 名設置し就職先の開拓を行った(訪問 143 社)
- (3)介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・再就職支援のための職業訓練の実施(ヘルパー2 級養成科等 27 コース)
 - ・若年者向け介護職場の体験セミナーを実施した。 3 回
 - ・事業所の人材育成を支援するため、集合型研修や講師派遣研修を実施
 - (集合型研修受講者 232 人(うち介護福祉関係 27 人)講師派遣 15 社(うち介護福祉関係 5 社))
 - ・介護・福祉の就職面接会の実施(5 回)[一体的実施事業]

課題

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応
- 紙技センター
 - ・技術指導アドバイザーやかみわざひとづくり事業の周知と会員数の増加
 - ・異業種との連携や企業ニーズの掘り起こしと共同研究テーマの創出
 - ・より質の高い技術力育成と指導内容の企業社員への定着

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・企業実習等の実施校の拡大と参加生徒の増
- ・県内企業への理解促進の取組を行う私立学校の増
- ・立命館大学との就職支援協定に係る連携・協力事項の実施状況を検証しながら他大との協定を検討

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)高等技術学校の訓練のあり方
 - ・自己都合退校の防止
 - ・入校生の確保
- (2)介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・職場体験セミナー、職業訓練の実施による人材の養成と確保
 - ・参加しやすい集合型研修の設定

平成 2 5 年度の到達点

- ・工技センター:技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップと技術研修 400 人
- ・紙技センター:かみわざひとづくり事業参加者 150 人
- ・高等技術学校での在職者訓練受講者数 187 人
- ・高校生の県内就職率 67.4%

平成 2 5 年度の取り組み状況

取り組み状況

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・製品開発や品質保持、製品の不具合、5S 活動などへの指導や技術的支援(随時実施)
 - ・技術指導アドバイザーによる溶接技術の指導(10 回)
 - ・食品加工、機械金属加工、資源利用加工特別技術支援員による支援等
 - (技術支援 387 件、講師 14 日など(11 月末))
 - ・溶接等の技術研修 44 コース開催、受講者 644 人
- 紙技センター
 - ・技術指導アドバイザーの周知及び企業ニーズの掘り起こし活動の実施
 - ・企業訪問の実施によるニーズ調査 訪問企業数 36 社
 - ・かみわざひとづくり事業 分科会 6 回、プラント運転実習 1 回開催
 - ・より質の高い技術研修「ものづくり技塾」を 5 回開催

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- (1)高卒
 - ・公立高等学校へ地域産業担い手人材育成事業実施中
 - 実施校 18 校 参加生徒 1051 名(予定) 協力企業 135 社(延、(予定))
 - ・私立中等高等学校の県内企業理解促進のための企業見学 1 校実施(2 社、参加生徒 8 人)
 - ・産業界と連携した教員研修支援(12 月 26 日実施予定)
- (2)大卒
 - ・学内セミナー等における情報提供 24 校延(資料提供含む)
 - ・県外大学保護者会への高知の就職情報の提供 14 校(資料提供含む)
 - ・就職支援協定締結 (龍谷大学 8/5、神戸学院大学 8/23、関西大学 11/27)
 - ・インターンシップガイドの広報 90 校 ・DM による情報提供 2500 件
 - ・県外の合同企業説明会に県のブースを出展(大阪 3 回、東京 1 回)
- (3)中核人材
 - ・U・Iターン相談窓口のジョブセンター(はりまの相談日増加(月 2 回から週 1 回)
 - ・移住相談会で就職関連ブースを出展(4 回実施)
 - ・職業紹介対象事業等を見直し、無料職業紹介対象企業数を拡大(37 社)
 - ・「高知で暮らす」のサイトで公開する「幸せ移住パッケージシステム」にU・I ターン人材情報システムに登録している求人情報を公開
 - ・U・Iターン就職相談会の実施 8回(一体的実施事業)(予定含む)

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会を開催し、進捗状況の評価を行った。
- (2)高等技術学校の訓練のあり方
 - ・塑性加工科の訓練カリキュラムの高度化、中村校住宅リフォーム科とする
 - ・企業の新入社員対象の長期間の在職者訓練の開始(4 月～)
 - ・自己都合退校の防止のため生活相談員を配置(4 月～)
 - ・新たな就職先を開拓する就職コーディネーターの設置(8 月～)
 - ・企業在職者による職業講話の実施
 - ・企業ニーズに沿った在職者訓練の実施
- (3)介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・再就職支援のための職業訓練の実施(介護職員初任者研修科等 21 コース予定)
 - ・若年者向け介護職場の体験セミナー 3回(3事業所 参加者 37 人)

課題

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応
- 紙技センター
 - ・継続的にかみわざひとづくり事業の周知を行い、企業ニーズの把握を行うとともに、異業種との連携を図ることによる共同研究テーマの掘り起こし
 - ・研修終了後の受講者へのフォローアップなどきめ細かい対応

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職者数の増加を図る。
- ・私立中等高等学校に対して県内企業理解促進事業への参加を促すため、学校訪問を通して理解を促す。
- ・県外大学との就職支援協定締結後の具体的な連携の促進

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)高等技術学校の訓練のあり方
 - ・入校生の確保や就職先の確保に向けた更なるPR活動
 - ・自己都合退校の防止に向けた訓練生へのキャリア開発支援の強化

平成 2 6 年度の主な取り組み(予定)

1. 技術人材の育成

- 工技センター
 - ・技術指導アドバイザーによる技術指導 15 件程度(溶接、生産管理など)
 - ・1 日溶接実践講習、分析化学や酒造技術研修などを実施予定
 - ・技術研修 全体で 20 テーマ以上実施予定(溶接や分析化学、材料試験、食品加工など)
- 紙技センター
 - ・技術指導アドバイザーによる抄紙技術改善などへの指導や技術支援(3 件程度)
 - ・かみわざひとづくり事業での「ものづくり技塾」研修 7 回、分科会 5 回、講演会 1 回以上開催予定
 - ・異業種企業も含めた企業訪問を実施し、企業ニーズの把握や共同研究テーマの創出を引き続き実施

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- (1)高卒
 - ・公立(専門)高校を対象として、産業界、行政、学校との連携体制のもと、生徒の企業実習、学校での技術指導、教員の企業研修、共同研修を実施する。
 - ・私立中等高等学校を対象として、県内企業理解促進のための企業見学等を実施する。
 - ・産業界と連携した教員研修の支援
- (2)大卒
 - ・就職支援協定を締結している大学を中心に就職担当者向けバスツアーなどを行い、県内企業の理解を促進する。また、高知県出身の県外大学生に対する U ターン就職促進のため、合同企業説明会への県ブース出展及び学内セミナーや保護者会を通じた情報提供を実施する。
- (3)中核人材
 - ・U・Iターン人材情報システムを活用した情報提供と無料職業紹介を実施する。また、移住部署等との連携を強化し、U ターン就職相談会への参加を通じて、中核人材を確保する。
- (4)戦略産業雇用創造プロジェクト事業の活用による安定的かつ良質な雇用の創造
 - ・企業の中核人材雇用への助成
 - ・失業者を雇用し、技能研修を積む期間の助成
 - ・人材派遣会社を活用し、製造業の企業体験を通じた就業支援

3. 計画や提言の着実な実施

- (1)第9次職業能力開発計画の着実な実施
 - ・高知県職業能力開発審議会による進捗状況の評価(7 月予定)
 - ・第 10 次職業能力開発計画の検討(年度内)
- (2)高等技術学校の訓練のあり方
 - ・オープンスクールや体験教室の開催、学校訪問等による学校PR
- (3)介護福祉分野の人材確保・育成
 - ・職場体験セミナーや職業訓練の継続実施による人材の養成と確保
 - ・事業所の人材育成を支援するため、集合型研修や講師派遣研修を実施

【目指すべき姿(平成 2 7 年度末)】

1. 技術人材の育成

- ・技術レベルに応じた能力向上と資格取得率アップ
- ・工技センター技術研修受講者 1,600 人(4 年間累計)
- ・かみわざひとづくり事業への参加者 600 人

2. 産業人材(高卒、大卒、中核人材)の確保

- ・産業界、行政、教育界の連携の強化により、高校生の県内就職と大学生の U ターン就職が促進される
- ・高校生の県内就職割合 H27:72%
- ・産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材を確保

3. 企業ニーズに応じた人材の育成

- ・高等技術学校における在職者訓練受講者累計 500 名、訓練生就職率 90%

直近の成果(アウトカム等)

- ・工技センター:技術研修 44 コース 81 日間 644 名参加
- ・紙技センター:かみわざひとづくり事業への参加者 のべ 174 人
- ・新規高卒者県内求人提出状況: 10 月末 956 人
- ・U・Iターン人材情報システム登録:H25 11 月末現在 新規登録求職者 272 人 県内就職者数 28 人

分野： 観光分野

テーマ： 地域観光の推進（要素 1、関連要素 2）

【概要・目的】

全国からの誘客の目玉となる観光拠点を中心とした県内の地域周遊が進み、観光消費が拡大することを目指して、核となる観光拠点の整備や観光資源の発掘・磨き上げをはじめ、地域の特色ある観光商品の造成や販売を通じた地域観光の担い手の育成や広域観光を推進する広域観光組織の機能強化に取り組む。

平成 24 年度の取り組みの成果等

成果

- ◆観光拠点整備事業において、「海洋堂ホビー館」に隣接する旧打井川小学校校舎の改修により、H25 以降、企画展示及び多目的スペースを活用した体験プログラム等団体の客の受入が可能となった。
- ◆観光人材育成塾「とさ旅セミナー」に 270 名が参加し、周遊プランを造成した。地域自身が旅行会社等にセールスした結果、12 の旅行会社で商品化された。（朝日旅行、愛媛新聞旅行、リョービツアーズ、旅のたけだ屋、フジトラベルサービス、JR 四国、日本旅行赤い風船、近畿日本ツーリストメイト、JTB エース、ビッグホリデー、ホワイトベアー・ファミリー、農協観光）
- ◆エリアキャンペーンを通じて、各地で新たな観光商品が生まれ、旅行商品化に結びついた。（例：仁淀川地域の旅行商品化：読売旅行 5 プラン、阪急交通社 3 プラン、フジトラベル 5 プラン等、室戸ジオパークを巡るスペシャルジオツアーの旅行商品化 5 件等）
- ◆H25 エリアキャンペーンに向けた観光商品の造成（日本一の願掛け絵馬（嶺北）、BBQ 広場の充実、屋形船の増船（仁淀川）、よさこい情報交流館オープン、土佐の日曜市チケット（高知市）など）
- ◆地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の機能強化を図る中で、地域主体で博覧会を実施しようという動きが出てきた。
 - 幡多地域：H25.7～12 高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまんと！はた博」の実施
 - 東部地域：平成 27 年度に地域博覧会を実施予定

課題

- ◆とさ旅セミナープランなど地域の観光商品のさらなる磨き上げと新たな観光商品づくり
- ◆地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の状況に応じた組織機能の強化

平成 25 年度の到達点

★一人当たり観光消費額 H20：25,459 円→H25：27,500 円

平成 25 年度の取り組み状況

取り組み状況

- ◆核となる観光拠点の整備：新たな観光拠点の整備
 - 東部：室戸ジオパーク拠点施設の整備（26 年度竣工予定）基本設計・実施設計（建築主体工事）、建築主体工事着手
 - 中部・西部：新たな観光拠点の検討
- ◆エリアキャンペーン等に向けた観光商品づくり
 - 高幡エリアキャンペーン（H25.7～12）海洋堂ホビー館リニューアル、橋原千百年物語り、四万十ポークどんぶり街道スタンプラリーなど
 - 四万十・足摺エリアキャンペーン（H25.7～12）「楽しまんと！はた博」での体験プログラムの造成やイベントの磨き上げ、新たな観光商品づくり（グルメクーポン、宝探しゲーム、期間限定プログラム等）
 - 物部川エリアキャンペーン、室戸ジオ・高知東海岸エリアキャンペーン（H25.10～26.3）ドルフィンセンター、田野屋塩二郎等のリニューアル施設を中心としたキャンペーン企画の協議
- ◆観光人材育成塾「とさ旅セミナー ステップアップ研修」開催
 - 地域を売り込む取組（地域博覧会等）を通じて、地域の事業者等と連携し、観光商品づくりやセールスなどの取組を行う地域観光の核となるリーダーの育成を図る
 - ・対象者 各広域観光組織や観光協会の職員等 39 名
 - ・開催エリア 3 エリア（東部 9 名、中部 22 名、西部 8 名）
 - ・期間 平成 25 年 6 月～（26 年 2 月）エリアごとに各 7 回
 - ・内容 地域（3 エリア）の取組に応じてプログラムを企画
- セミナー 東部：6/13, 14, 28, 7/25, 11/25, 26
中部：6/13, 7/1, 2, 9/19, 11/25, 26
西部：6/24, 25, 11/5, 14, 1/16, 17（予定）
- はた博視察調査（東部・中部）8/22 成果発表会 2/18（予定）
- ◆地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の機能強化
 - ・観光アドバイザーの活用による機能強化（5/27～29, 7/17～19, 9/26～27, 10/8～11, 10/22～24, 12/7～8）
 - ・とさ旅セミナーによる地域リーダーの育成（6/13～）
 - ・地域博覧会の開催を通じた機能強化
- 「楽しまんと！はた博」開催、東部地域博覧会開催に向けた準備

課題

- ◆とさ旅セミナープランなど地域の観光商品のさらなる磨き上げと新たな観光商品づくり
- ◆地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の状況に応じた組織機能の強化

平成 26 年度の主な取り組み（予定）

- ◆核となる観光拠点の整備
 - 新たな観光拠点の整備
 - 東部：室戸ジオパーク拠点施設の整備（26 年度竣工予定）
 - 中部：三宝山施設（香南市）の観光拠点化の検討
 - 西部：新たな観光拠点の検討
- ◆地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり
 - ・旅行会社の商品造成責任者等を招聘し、マーケット動向や最新の旅行トレンドを学ぶ講演及び意見交換の開催（年 3 回程度）
 - ・各広域ごとに旅行会社の専門家等を招聘し、地域リーダーを交えて特色ある商品造成を行う取組や教育旅行の受入態勢整備を支援（年 6～9 回程度）
 - ・県及びコンベンション協会が広域観光支援チームを構成し、広域観光組織の商品造成等をサポート
- ◆地域コーディネート組織（広域観光組織）の機能強化
 - 各組織の状況に応じた機能強化や体制整備への支援
 - ・地域人材の育成による組織の機能強化
 - ・地域博覧会の開催を通じた組織、機能の強化
 - 東部地域博覧会開催に向けた準備
 - 「楽しまんと！はた博」後の誘客促進
 - ・コンベンション協会との連携によるプロモーションやセールス活動等の実施

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- ◆地域の誘客の目玉となる観光拠点が整備されることで、そこを目指して全国から多くの観光客が訪れるとともに、広域エリアで観光拠点を中心とした地域周遊が進み、県下各地で観光消費が拡大している
- ◆核となる観光拠点の整備 県内 7 か所
- ◆地域観光の担い手が育ち、特色ある観光商品が次々と生み出されている
- ◆地域資源を観光に活用する取組が進んでいる
- ◆県内の地域周遊が進み、道の駅や直販所などでの観光消費が拡大している
- ◆県内各広域エリアで作られたプランが旅行商品化される
- ◆観光産業を担う人材が育成される（人材育成塾の参加者 200 名/年）
- ◆観光ガイド団体の会員数が増加するとともに、レベルアップとガイドメニューの充実が図られる
- ★一人当たり観光消費額 H20：25,459 円→H27：27,500 円

直近の成果（アウトカム等）

- ◆核となる観光拠点の整備
 - ・東部：室戸ジオパーク拠点施設整備事業（H23～24 基本計画策定、H25 基本設計・実施設計・工事着手、H26 完成）
 - ・中部・西部：新たな観光拠点の整備について検討に着手
- ◆観光人材育成塾「とさ旅セミナー ステップアップ研修」開催 参加者計 39 名
- ◆地域コーディネート組織（広域観光協議会等）の機能強化 「楽しまんと！はた博」の実施、東部地域博覧会開催に向けた準備